

令和7年度

総 会 要 項

新潟県学校事務研究協議会

ともに新しい新事研を創る

新事研は、会員相互の連絡連携を密にし、学校事務の研究、会員の資質向上を図り、学校教育及び教育行政の充実発展に寄与することを目的に活動しています。現在、「会員が自ら選択し集中できる組織」を実現するために検討を重ねています。これまで、研究大会や地区別研修会など、会員が集う様々な機会を通して、これからの新事研を考える場を設け、ともに考え、思いを共有してきました。支部長会での意見交換、運営部会全体会でのワークショップなどでも、新事研運営や新事研の在り方を考えてきました。会員の皆様からいただいた御意見や活動状況は、会報や「きかせてBOX 通信」「令和7年度新事研事業について」でお知らせしているとおりです。

今年度は、「学びたいテーマでつながれる仕組みづくり」と新事研からの情報発信の在り方を重点的に検討します。運営部・特設委員会の活動は、集まった人数で、できる活動を進めていく予定です。研究大会は開催しませんが、例年どおり開催する地区別研修会の内容の充実を計画しています。支部研修助成と研修の充実を推進していきます。

また、8月7日（木）に北越地区研究大会が富山県にて開催されます。全事研新潟支部（新事研と新潟市事研合同プロジェクトチーム）が分科会（テーマは「協働から協創へ～共に創る学校のウェルビーイング～」）を担当します。多くの会員の皆様の参加をお待ちしています。

そのほか、新たな試みとして新採用者向けリーフレットを作成しました。キャッチコピーは、「仲間がいる 新事研でつながる」です。リーフレットには、「県内の学校事務職員とつながれる！」「市町村を超えたつながり、いろんな仲間とつながることができる」「実践交流、情報共有の場」「学びの機会がいっぱい」「意見交換、新しい発見、学校ではできない経験がここにある！」・・・とあります。

皆様にとって、新事研とは？いろいろななかかわり方があってよいと思います。新事研だからこそできることもたくさんあると思います。

引き続き、会員同士のつながりを大切に、会員にとって魅力ある組織、そして、持続可能な組織となるよう会員の皆様とともに進んでまいりたいと考えております。御理解と御協力をお願いいたします。ともに新しい新事研を創っていきましょう。

× ㄷ

研究基本要領

ACT- 未来を拓く 新事研

研究主題

「地域とともに学校を創造する学校事務の追究」

新事研は、子どもも大人もいきいきと活躍する

楽しい学校づくりを目指します

学校は、地域の拠り所であり、子どもも大人も「いきいき」と活躍できる場所でありたいと考えます。

そのためには、学校にかかわるすべての人が気づき、考え、**行動（Action）**し、学校の教育目標達成に向けて業務の在り方を見直し、**改善（Act）**していくことが大切です。一人一人の行動が、組織を**活性化（Activate）**することにより、学校は子どもも大人もいきいきと**活躍（Active）**できる場所になると考えます。

新しい学習指導要領の下、社会に開かれた教育課程実現のため、学校ではその取組が始まりました。－社会の急速な変化により、予測困難な時代を生きる子どもたちに、それぞれの思い描く未来を実現してほしい。そういった明るい未来を共に拓きたい－。

研究基本要領は、研究主題に沿ってどのように考え、どのような活動をしていくのか、具体的方策等を示した「活動宣言」です。これまでの方向性を継承しながら、時代の変化と社会の要請を真摯に受け止め、様々な「**ACT**」を意識した具体的行動方策を実行していきます。そして、地域とともに、一緒に考え、語り合い、創造し、子どもも大人もいきいきと活躍する楽しい学校づくりを目指していきます。

ACTに込められた思い

ACTは、行動を意味する「Action」、改善を意味する「Act」、活性化を意味する「Activate」、活躍を意味する「Active」それぞれに共通する文字に由来します。新事研がこれまで大切にしてきた実践につながるキーワードとして、これからも「実践」を通して、学校にかかわるすべての人が“つながり”続けられるような願いが込められています。

新潟県学校事務研究協議会



ACT. - 地域とともに学校を創造する学校事務の追究 -

Story 子どもも大人もいきいきと活躍する楽しい学校づくりを目指す

研究主題

-地域とともに学校を創造する 学校事務の追究-において

「予測困難なこれからの時代を生きる子ども」を育む新学習指導要領が、小学校で完全実施となった2020年、世界の経済競争とグローバル化や、AI技術の進展などによる情報化が、社会構造に大きな変化をもたらしています。一方で、少子高齢化や若者をはじめとした地方の人口流出による限界集落が増加し、地域力の低下を招いています。

子どもたちが学ぶ学校においても、生徒指導上の諸課題への対応をはじめ、学校が対応しなければならない課題が一層多様化・複雑化し、教職員の多忙化を招いています。多様化・複雑化する課題に目を向け、社会の変化に対応していくために、学校はコミュニティ・スクールという制度の活用により、地域とともに手を取り合い、様々な人とつながり、「学校を核とした地域づくり」「地域とともにある学校づくり」を進めることで、そこにかかわるすべての人が、いきいきと活躍する社会の実現につながると考えています。

新事研は、学校に求められる社会の要請に応じていくために、研究主題達成に向けて、私たちのもつ強みを活かし、様々なつながりを意識し、継続的かつ発展的に、「安定と挑戦」の学校事務を追究していきます。

P

地域住民・教職員・
目標・ビジョンを
「熟議」を実施

コミュニ
ティとしての

SC

SSW

SSS

その他
専門スタッフ

学校運営への意見
地域学校協働活動の見直し

A

「学校を核とした地域づくり・人づくり」

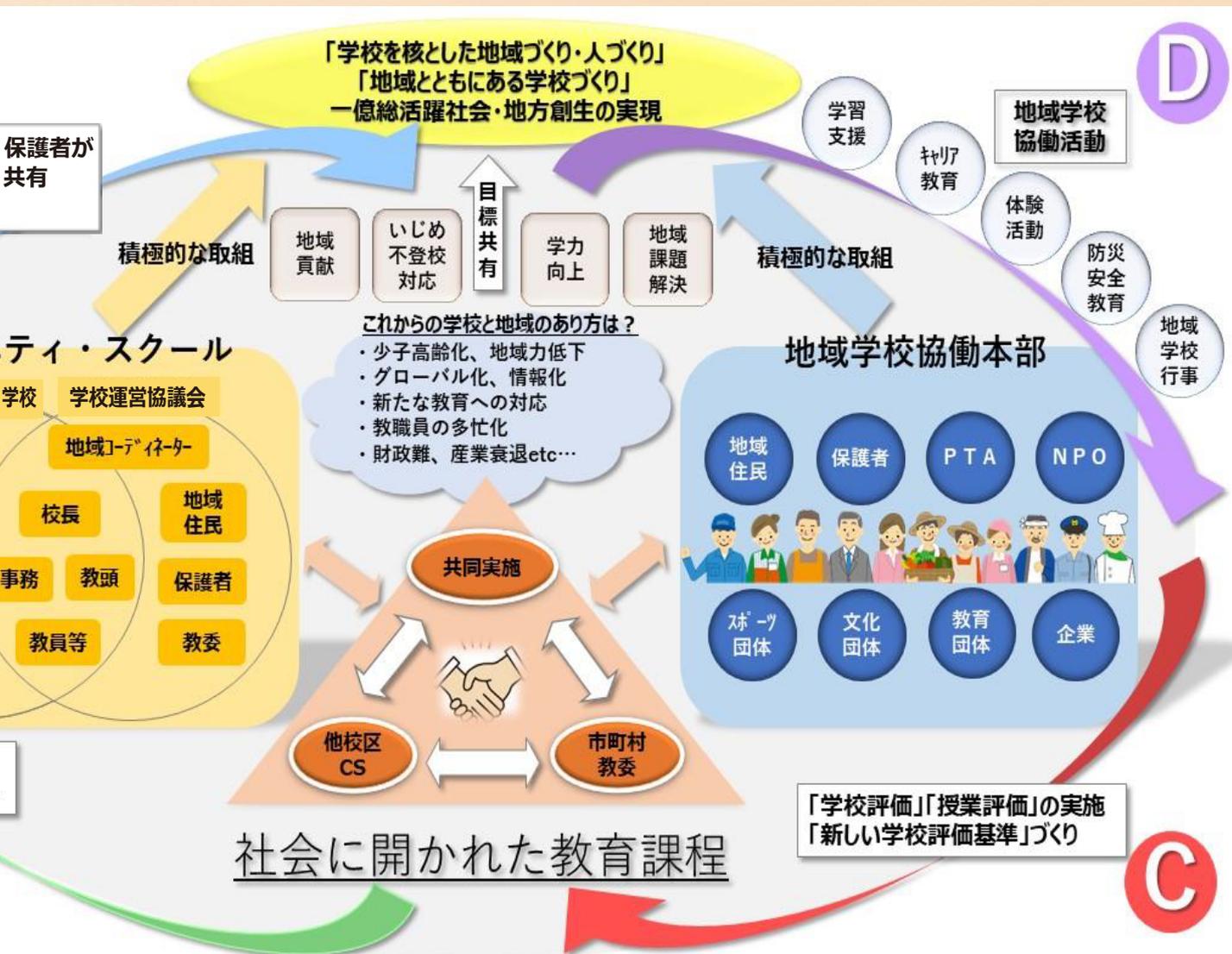
コミュニティ・スクール

- ・学校運営協議会の連絡調整・予算管理等 ・熟議をととしたカリキュラムマネジメント
- ・広報活動（学校運営協議会たより等） ・ボランティア活動体制等の構築
- ・「新しい学校評価基準」づくりへの参画 ・学校評価の集計→地域への広報活動

学校と地
コーディネ

他校区CS、市町村、

これからの学校と地域



推進に向けた学校事務職員の役割

共同実施（共同学校事務室）

- ・各単位CSの情報を共同実施で共有
- ・市町村単位での人材リスト等の作成
- ・全地域住民への広報・啓発
- ・地教委、総合教育会議への意見具申
- ・CS事務局業務等の標準化
- ・地域学校間連携の拠点

域をつなぐ
ート機能

県を巻き込んだ取組へ！

— 学校・地域の「組織力」を高める力へ —

研究基本要領2015「3つの戦略」をより一層推進することで、
実践を促し、組織力を高める力へつなげます



地域・学校間連携の促進

評価を活かした学校づくり
共同実施の機能化

経営力強化

マネジメント力の強化
主体的な関わり

人財育成・キャリア形成

組織を活かしたキャリア形成
持続可能につながり

新事研の目指す研究とは、「日々の実践」から始まる。
-気づきから始まる日常業務の改善そのものが研究-

実践に向けた決断を促す

phase1: **Observe** 【みる】

よく観察し、過去の経験に捉われず
状況をありのまま受け入れる

【OODA (ウーダ) ループ】

phase2: **Orient** 【わかる】

観察により得た状況を判断し、
次の一手に向けた方向付けをする

phase4: **Act** 【うごく】

決断したことを実行する・行動してみる

phase3: **Decide** 【きめる】

どういった行動をとるか
意思決定をする・決断する

実践につながる「決断力」

目の前の小さな決断と改善を日々繰り返す中で、その積み重ねが
組織の活性化や改善につながる大きな決断力につながります。

CT.01

地域・公共 Public

共同実施（共同学校事務室）のしくみを活用した学校間連携の推進

公共の担い手として、社会の要請を意識する

校区内の地域人材や予算、地域素材等の情報を収集・整理・発信することが、地域の力を学校のために活性化させるきっかけとなり、社会に開かれたカリキュラムマネジメントの推進につながります。また、コミュニティ・スクールでの役割として求められる「新しい学校評価基準」づくりへの参画に向けて、学校評価の集計や分析に関わることが大切です。

共同実施（共同学校事務室）を地域とつなげる拠点に

社会の要請を意識し、つながりを創り出すためには、共同実施（共同学校事務室）のしくみを活用し、コミュニティ・スクールや学校地域協働活動に関わっていくことが大切です。ひとりではできないことをつながりを活かして取り組むことで、学校を核とした地域づくりの推進につながれると考えます。

CT.02

経営 Management

マネジメントを推進するために必要な“チカラ”

挑戦するために、組織的に問題解決していく力（ノンテクニカルスキル）

物事の本質を見極める“チカラ”（コンセプチュアルスキル）

物事を概念化して的確に捉える 抽象的な物事に対して創造的に取り組む 明確に将来ビジョンを描く

対人関係を良好にしていく“チカラ”（ヒューマンスキル）

対立する意見を調整する 自分の考えを正確に伝える 他者の考えをより正確に引き出す

組織で問題解決するために必要な

・物事を正しく「考えるチカラ」「伝えるチカラ」 ・他者と正しく議論し「決めるチカラ」「動かすチカラ」

安定した事務機能を提供するために必要な力（テクニカルスキル）

与えられた業務を適切に遂行するために欠かせない知識や技術・能力

事務処理能力、PCスキル、文書・資料作成能力など

ACT.03

人財 Human Resources

学びを発展させるナレッジマネジメント※の確立

学校での役割と共同実施（共同学校事務室）での役割の明確化

校内では、企画委員会や運営委員会などの学校経営について協議する場に参画することで、自校の現状と課題を把握し、ともに改善を進めていくことが大切です。

また、マネジメントを推進する人財を育むためには、グループ連絡会議等のしくみを見直したり、改善したりすることで、共同実施（共同学校事務室）を個々の学びの場としていくことが大切です。

運営部、支部それぞれの役割を“みえる”化

学校や共同実施（共同学校事務室）での実践を推進するには、様々な実践（学び）をつなぎ、さらなる実践に結び付けていくことが必要です。そのために、運営部や支部の役割を明確にし、様々な実践を共有したり、つないだりしていく役割を担っていきます。

ナレッジマネジメントとは、組織や個人が蓄積した知識や経験を共有し、効果的に活用することで創造的な仕事につなげることを目指す経営管理手法です。

3つの戦略を具体化する -“つかさどる”時代の学校事務職員-

「事務をつかさどる」学校事務職員とは

新潟県では、学校教育法等の一部改正により学校事務職員が主体的に校務運営に参画するよう職務規定が見直されたことを契機として、標準的職務が改正されました。

「つかさどる」には、『学校における「教育以外のすべて＝事務」を管理したり、関わる人の相談に乗ったりすることで、責任を伴う立場を担う』意味が込められています。

「判断」し「決断」することで、そのときの状況を瞬時に把握し、今一番最適な解は何かを決断し、対応するという行動が必要となってきます。

経験年数を問わず、最適解を導くための日々の小さな決断の積み重ねが、組織をより活性化させたり、改善したりするための大きな決断力につながります。そして、その決断力は、学校だけでなく、共同実施（共同学校事務室）の中でも身に付けていくことで、学校経営に生きてくると考えています。



事務をつかさどるために
実践するための**決断力**を高めていこう

実践と経験により、
キャリアアップを目指す



学校・地域の「組織力」を高める -学校事務職員を育成する「キャリア・ラダー」-

“キャリア・ラダー”とは、キャリアアップのための“はしご”を意味する造語で、キャリアにおける道筋を示し、将来の自己のキャリアイメージを明確にするためのものです。

標準的職務通知に基づく職位別の役割と省令事務長・事務主任の役割

	主事（事務員）	主任・主査	事務主幹	総括事務主幹
	基礎力	調整力	企画力	統括力
学校での役割	<ul style="list-style-type: none"> 校務分掌の職務を適正に遂行しながら、他の職員との関わりを通して標準的職務への参画を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職や主任と協働することで、ともに教育改善を進め、自校の課題解決を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営者感覚をもって、教頭とともに校長を支えながら、学校経営に責任をもち、校内運営事務を統括し、教育改善を中心となって進める。 共同実施（共同学校事務室）のしくみを活用し、地域学校間連携に取り組む。 	
共同実施（共同学校事務室）での役割	<ul style="list-style-type: none"> 共同実施（共同学校事務室）のしくみを活用して、自校の学校事務の課題解決を図る。 ミドルリーダーとして、人財育成に積極的に関わる。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同実施（共同学校事務室）の責任者として、事務主幹とともに各校の学校経営に寄与する。 サブリーダーとしての役割を担うことで、人財育成に責任をもつとともに、他校の経営に関わる。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同実施（共同学校事務室）の経営者として、しくみを活用したり、見直したりして各校の学校経営に寄与するとともに、自校だけでなく、兼職発令校の学校経営方針の策定に積極的に関わる。 	<ul style="list-style-type: none"> エリアにおける経営や、様々な組織と連携することを通して、教育行政全体をつかさどる経営を行う。 エリア内の共同実施（共同学校事務室）を地域における学校間連携拠点として機能させるためのしくみを構築する。

事務主任の役割

校内における事務処理を行う上で、その経験等を基に、教諭やその他の職員に対して連絡調整をしたり、指導・助言を行う役割を担います。

事務長の役割

事務決裁規程の整備を行い、教頭との役割分担を明確にした上で、事務職員その他の職員が行う事務を総括する役割を担います。

学校事務職員のキャリアイメージを明確にし、様々な実践や研究活動を通じて、地域とともに主体的に学校づくりを進める学校事務職員を育成します

新事研は、「学びの循環型組織」を目指し、
それぞれの役割を意識して活動します

支部活動

運営部等が推進している活動を積極的に取り入れたり、他支部と連携を図ったりしながら、**支部内の各校や共同実施（共同学校事務室）と連携・協働を図り、学校現場での実践と決断を促す活動を推進する。**

会員の取組

自身の気づきをきっかけとして、多くの実践を行い、それを様々な人と共有することで、新事研活動や共同実施（共同学校事務室）での情報や知識となり、さらに新たな行動への決断や学び、気づきへのきっかけにつなげる。

理事会

新事研活動の方向性を決定し、運営部等や支部と連携し、会員及び関係諸団体とのつながりを感じられるような組織へ発展させていくための中心的な役割を担う。

総務部

安定した新事研活動を進めていくための総務、財務、渉外をつかさどり、運営部等や支部との連携調整を図る役割を担う。

研究部

挑戦できる新事研活動を進めていくために、社会の要請や現状と課題、会員の実態を情報収集しながら、実践をつなぎ、言語化・理論化することで、会員の学びが学校や共同実施（共同学校事務室）で活きるように導く役割を担う。

学校事務の手引き作成委員会

「学校事務の手引き」作成を通して、**学校事務の適正化・効率化を進める。**

事務主幹等研究研修委員会

リーダー層の資質向上を図り、**学校事務職員制度を安定**させ、学校教育の充実を図る。

新事研・支部・会員それぞれの**実践を活性化**させるための重点項目

ACTIVATE MISSION!

ACTIVATE MISSION（アクティベート・ミッション）は、社会情勢や学校を取り巻く現状と課題を踏まえ、支部活動だけでなく、共同実施（共同学校事務室）や個人での取組における項目としても活用するほか、新事研の研究研修内容にも取り入れます。



支部だけでなく、共同実施（共同学校事務室）でも、個人でも取り組めるところから実践してみよう

つながりを感じられる新事研を“ACT”する

新事研活動のさらなる推進には、関わるすべての人が「つながりを感じられる」ことが大切であると考えています。

- 学校や共同実施（共同学校事務室）で、学校に関わる様々な人とつながる。
支部活動では、共同実施（共同学校事務室）など、様々な組織とつながる。
- そして、新事研の活動を通して、他の市町村や他の支部の人とつながっていく。 -

新潟県教育委員会は、「第3次新潟県生涯学習推進プラン」において、「生涯学び活躍できる循環型生涯学習社会」を目標に掲げています。変化の激しい時代を生きていくためには、学び続ける動機付けと意識の向上のために、自ら学んだことを活かし、その成果を地域に役立てるしくみづくりが必要であるとし、地域の教育力を高めるための方策や方向性を示しています。

学校と地域の組織力を高め、研究主題である「地域とともに学校を創造する学校事務の追究」の推進のために、この考え方を応用し、個の学びがつながり、循環させていくことを目指していきます。



学びの循環による、 ナレッジマネジメントの確立

つながりを感じながら、
それぞれの学びがみんなの学びになり、
さらなる学びに発展していく



先の見えない時代において、それぞれ異なる課題に対して行動するために、新事研はどのような役割を果たし、そして、会員にとってどんな組織であり続けるのか。

研究基本要領の改訂は、私たちの進むべき方向を考え、そこに関わるすべての人が議論するためのきっかけのひとつとなってきました。これからも、その役割は変わることはないと感じています。

考え、議論し、そして実践・行動することの大切さは、実践家である学校事務職員が一番大切にしてきたことです。

時代は変わっても、目的や本質を見失うことなく、人と人とのつながりを感じながら実践や行動であるべき姿を示していく。そして、次世代を担う若手が、その思いを語り、行動につなげられる。そんな持続可能な組織でありたいと考えています。

物事の本質を見失うことなく、これまでの慣例にとらわれない、会員、共同実施、支部等の実践を進め、それらを基に議論することで、新たな組織開発のはじまりをこの「ACT」から進めていきましょう。

令和3年発行



新潟県学校事務研究協議会

新事研HP <http://shinjiken.ngt.ed.jp>



令和6年度 会務報告

月	会議・研修会等		会 場	日	広報・その他
	日				
4	19	第1回理事会・総務・大会チーム合同会議	まちなかキャンパス長岡		
5	17	新事研総会（オンライン開催） 第1回学校事務の手引き作成委員会 研究部会	まちなかキャンパス長岡 まちなかキャンパス長岡 アオーレ長岡		
6	7 14 28	第1回合同運営部研修会 第1回事務主幹等研究研修委員会 研究部会 第2回理事会 教育公務員弘済会との懇談会	まちなかキャンパス長岡 まちなかキャンパス長岡 長岡市社会福祉センタートモニア 新潟市生涯学習センター ANAクラウンプラザホテル新潟		
7	5 12 19 22 31	第2回合同運営部研修会 第2回学校事務の手引き作成委員会 第1回全県支部長会 令和6年度 総括事務主幹・事務主幹・主査研修会 第2回事務主幹等研究研修委員会 第3回理事会 研究部会 第41回研究大会	まちなかキャンパス長岡・アオーレ長岡 まちなかキャンパス長岡 アオーレ長岡 まちなかキャンパス長岡 まちなかキャンパス長岡 オンライン 長岡市教育センター 朱鷺メッセ	5	会報第110号
8	8 9	全事研総会 全事研研究大会（本部主管）（参集・オンラインによるハイブリット開催）	浦和コミュニティセンター 埼玉会館	23	「学校事務の手引き」発行
9	6 17 20	第4回理事会 北越地区公立小中学校事務職員研究会評議員会 第3回合同運営部研修会 第3回事務主幹等研究研修委員会 第1回役員選考委員会	オンライン オンライン まちなかキャンパス長岡・アオーレ長岡 まちなかキャンパス長岡 アオーレ長岡		
10	4 11 30	全事研新潟支部実践交流会 地区別研修会（下越会場） 地区別研修会（中越会場）	米百俵プレイス・ミライエ長岡 新発田市生涯学習センター 長岡リリックホール		
11	1 6 15 18	第5回理事会 地区別研修会（上越会場） 第6回理事会 全事研新潟支部懇談会（新潟市事研との懇談会） 厚生財団・学校生活協同組合との連絡会 第2回役員選考委員会	長岡市立中央図書館 リージョンプラザ上越 万代市民会館 万代市民会館 万代市民会館 グループウェア	1	会報第111号
12	6	第4回合同運営部研修会 第3回学校事務の手引き作成委員会 第4回事務主幹等研究研修委員会 第2回全県支部長会	まちなかキャンパス長岡 アオーレ長岡 まちなかキャンパス長岡 ミライエ長岡		
1	18	第7回理事会	まちなかキャンパス長岡		
2	7 13 14 27	第5回合同運営部研修会 全事研評議員会 第31回全事研セミナー 運営部研修会	オンライン 国立オリンピック記念青少年総合センター 国立オリンピック記念青少年総合センター アオーレ長岡		
3	1 5	第8回理事会 会計監査	まちなかキャンパス長岡 まちなかキャンパス長岡	3	会報第112号

令和6年度 新事研運営部活動評価票 (総務部)

活動目標	「これからの新事研」を見据え、円滑な組織運営とタイムリーな情報発信、研究大会の運営、関係諸機関との連携を図りながら、新事研活動の充実に貢献する。
------	--

活動項目	具体的な内容 (手立て)	成果と課題
総会及び各種会議の準備・運営 全県支部長会の準備・運営 会計管理 教育関係機関及び諸団体との連携推進 各種申請及び報告 活動評価 役員編制及び組織運営に必要な業務	<ul style="list-style-type: none"> ○総会の準備・運営(来賓対応含む)・記録資料の保管 ○理事会、合同運営部研修会・特設委員会開催の準備・運営 ○オンライン化に向けた運営方法の検討・推進 ○旅費支給方法の検討 ○協議事項の選定、資料の作成及び研修会の進行 ○新事研会計の予算立案及び執行管理 ○予算編成の見直し ○会計監査会の準備・運営 ○各種団体への補助金申請及び報告 ○関係機関及び諸団体との連絡調整、懇談会の準備・運営 ○研究大会における来賓対応 ○研究大会・地区別研修会の後援申請及び実施報告 ○運営部活動評価の実施及び集計 ○支部長評価項目の設定、依頼、集計及び考察 ○役員選考委員会の設置及び運営 ○運営部員及び特設委員の募集、編制 ○年間予定表の作成 ○新事研要覧の作成及び新事研のあゆみ更新 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会は昨年度と同じ施設だったこともあり、スムーズに運営・配信を行うことができた。 ・各種会議や研修会の開催にあたり、会場の手配や旅費支給準備を滞りなく行うことができた。 ・規約改正に合わせ、各種申請や報告書など、それぞれに必要な対応をとることができた。また、来年度以降の活動内容や方法について、チームを超え、総務部全体や運営部全体での交流の場を設定し、積極的に意見交換を行うことで検討を重ねることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会の参加対象が全会員になることに伴い、総会の開催方法や手順など、新たな準備が必要となる。変化に柔軟に対応できるよう計画的に準備を進めていく必要がある。 ・今後の新事研会員数の見込みや、新事研活動を見通した予算編成・執行管理が必要となる。 ・支部長経由で会費を集めているが、今後会費の集金方法について検討が必要である。
情報の収集管理・提供 新事研Webの管理 広報活動 全事研活動の推進 (※全事研新潟支部の活動を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○事務職員名簿の作成 ○各種統計データ・資料作成 ○グループウェア(サイボウズ)の管理 ○県教育委員会通知文書収集 ○支部・個人の実践資料及び便利ソフトの収集 ○新事研Webの管理・運営 ○新事研会報の発行 ○支部長メール、メールマガジンの配信 ○新事研Webの活用 <p>全事研新潟支部として、新潟市事研との協働を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全事研新潟支部の窓口(総会・北越・評議委員会等の報告) ○全国大会、セミナーの案内・集約 ○全事研各種調査の実施 ○全事研会報の配付 ○他県研究大会等の案内配信 ○学校事務実践事例レポートの収集 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事研きかせてBOXを設置したり、全事研他支部の研究案内やきかせてBOX通信をWeb掲載し、メールマガジン配信で周知を行ったりしたことで、新事研Webの活用促進に繋げることができた。 ・昨年度に引き続き便利ソフトの提供があり、新事研Webを通じて会員へ提供することができた。 ・全事研の各種調査やセミナー案内等に対し、支部長への依頼や会員への周知等、適切に対応することができた。 ・事務職員名簿の作成及び研究大会紀要に掲載する各種統計データの作成を滞りなく行うことができた。また、来年度の事務職員名簿質問項目の再検討を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践資料及び便利ソフトの収集について、支部長配信だけでなく新事研会報やチラシ等を利用して広報を行ったが、会員からの応募が少なかった。募集するソフトの例を示したりし、応募に対するハードルを下げる手立てを検討していく。 ・会員一人一人が主体となる組織づくりを目指し、会員や支部同士が持っている様々な情報や資料等を気軽に共有できる場を検討していく。 ・新事研会報の編集作業の負担軽減と予算削減を図りながら、内容を充実できるように、発行回数や発行方法、レイアウト等を検討する必要がある。 ・新事研Web内のパスワードを変更する等、会員がよりメリットを感じられる新事研Webづくりを行う。
第41回研究大会の準備・運営 研究大会の運営方法等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○大会チーム年間活動計画による運営と改善事項の検討 ○来賓、県教委、各種団体・企業との連絡調整 ○報道関係機関との連絡調整 ○会場との連絡調整、設営 ○紀要の編集、業者との連絡調整 ○運営部内各担当者との連絡調整 ○発表責任者等との連絡調整 ○大会案内・参加者集約 ○大会参加者名簿作成確認 ○大会当日の運営 ○記録写真(映像)撮影管理 ○大会アンケートの集約、報告 ○役員反省の集約 ○報告(新事研会報掲載)作成 ○「これからの新事研」に沿った研究大会実施方法の検討 ○大会運営準備に関わる業務内容の確認 ○大会チーム年間活動計画の修正、改善 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の経験をもとに、各部やチーム間の連携を図りながらスムーズに事前準備や当日の運営を行うことができ、アンケート結果からは、参加者の高い評価を得ることができた。 ・案内状の印刷を業者印刷から自校印刷へ変更したことにより、確認期間に余裕を持たせることができ、経費削減にもつながった。 ・参加申し込みフォームや案内状の参加費納入に関する表記の改善により、参加者集約や入金確認の効率化を図ることができた。 ・紀要の校正をデータによる確認方法に変更したことで、修正への迅速な対応と校正作業の負担軽減につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの新事研を見通しながら大会の開催方法等について検討し、計画等の見直しを図っていく必要がある。 ・大会参加申し込み忘れによる追加申し込みが一定数発生し、集約作業に負担が生じるため、集約作業等に負担がかからない方法の検討が必要である。 ・分科会の経費について、大会経費での支出可否が曖昧な部分があるため、対応範囲や助成金額の支出内容の検討が必要である。

令和6年度 新事研運営部活動評価票 (研究部)

活動目標	実践をつなぐ ～地域とともに学校を創造する学校事務の追求～
------	-------------------------------

活動項目	具体的な内容(手立て)	成果と課題
「研究基本要領ACT」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○第41回研究大会分科会の企画運営 ○単年度の研修計画の作成 ○希望する支部等への訪問を含めた、会員・支部等とのコラボレーション的活動の推進 ○事務主幹等研究研修委員会との連携 ○新たな組織体制に向けた「研究基本要領ACT」の考察と検証 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第41回研究大会では分科会において、令和5年度全事研福井大会での提案をもとに「主体的な行動を繰り返していくための3要素」について提案を行った。お互いの実践を共有する場の設定も高評価であった。 ・「これからの学校事務や学校事務職員の在り方及び新事研活動の在り方について」をフィールドワークで研究調査を行ない、取組について紹介する研究部だより「CONNECT」として発行できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は支部訪問の要請がなく、研究基本要領ACTの推進に向けた連携が十分ではなかった。 ・研修部休部により、研究部が研修計画を作成してきたが、研修部廃止に伴い、今後は単年度の研修計画は作成しない。
学校事務の実態についての調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○実態調査及びグループ長調査の実施 ○調査結果の分析による実態把握 ○調査結果の活用促進 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態調査およびグループ長調査を8月から9月にかけて実施することができた。また、調査結果から抽出した実践事例のインタビューを行い、ヒント&ピックアップ集として紹介し、会員へ活用を促すことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織改編に伴い、今後の調査活動についての目的と求める効果、実施方法を再考していく必要がある。併せて、グループ長調査の実施も含めて研究部内や運営部員だけでなく広く意見を求める必要がある。
これからの学校事務や学校事務職員の在り方及び新事研活動の在り方についての研究	<ul style="list-style-type: none"> ○部員や会員等の自発的な取組を支援するための研究活動に向けた具体的方策の検討と推進 ○フィールドワーク的要素をもった研究活動や提案・コラボ企画等、これまでの方法に囚われない研究活動を検討し、取り組む。 ○共通する地域課題の解決に向けた、新潟市学校事務研究協議会との共同研究・相互交流の推進 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究大会分科会での実践交流や実態調査結果の公開、CONNECTでの交流、たよりの発行を通して会員へ研究活動の還元ができた。 ・研究部だより「CONNECT」をきっかけとして、会員相互の情報交換の場の設定、試運用ができた。 ・北越地区富山大会に向け、新潟市学校事務研究協議会と共同研究を開始し、相互の実践や研究交流を進めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員相互の情報交換の場の運用と活用方法について整備していく必要がある。新事研としての会員限定ツール等とあわせて整備を考えていく。

令和6年度 新事研運営部活動評価票 〈学校事務の手引き作成委員会〉

活動目標	「学校事務の手引き」の編集・発行を通して、学校事務の適性化・効率化を図る	
活動項目	具体的な内容（手立て）	成果と課題
「学校事務の手引き」の発行	<p>○状況の変化に対応した「学校事務の手引き」の編集、条例・規則等の改正に対応するための情報収集と確認作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手引き修正ルールの確認 ・役割分担の見直し ・委員会での継続性、修正記録のため「手引き修正内容一覧」ファイルの活用 ・義務教育課等への確認依頼 <p>○手引きに関する利用者からの情報提供、要望への対応</p> <p>○今後の「学校事務の手引き」販売形態等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校事務の手引き」販売価格の検討 ・「学校事務の手引き」販売形態等の情報収集 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例改正等に対応した「令和6年度版学校事務の手引き」を発行できた。 ・「情報提供シート」により寄せられた情報・要望を基に、次年度の発行に向けて検討を行った。 ・随時修正内容を確認し、共通理解を図りながら手引きの編集を行った。 ・義務教育課をはじめ、各機関に「学校事務の手引き」の修正箇所について確認、指導をいただいた。 ・掲載内容を削減し、ページ数を減らすことで価格を抑えることができた。削減した内容は新事研Webに掲載した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度変わりの条例改正については、2月の最終部会以降の作業が多く、担当の委員の負担が大きい。義務教育課等との連携を密にし、改正への対応を計画的に進められるとよい。 ・教育事務所間で事務取扱いの相違が認められるケースがある。確認を行いながら編集作業を行う必要がある。 ・今年度は委員1名減で編集作業を行った。更に委員の人数が減る場合は、手引きの内容や編集作業・分担等を見直す必要がある。
手引きに即したWeb様式の更新	<p>○Web様式の更新、掲載</p> <p>○Web様式に関する利用者からの情報提供、要望への対応</p> <p>○Web様式修正内容一覧の作成</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web様式の新規掲載、修正等に柔軟に対応できた。 ・令和6年度版手引きから非掲載となったページについて、PDFデータでWebに掲載することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員からのWeb様式の修正要望について、どこまで対応するか検討が必要。 ・教育事務所間で異なる様式を使っている場合や、事務所名で発出される通知様式についてWebには掲載していないが、会員からの掲載要望が多く対応の検討が必要。
データ管理	<p>○危機管理として、最新データのバックアップを保存</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事研のグループウェアでファイルを共有し、データの保存を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし

令和6年度 新事研運営部活動評価票 〈事務主幹等研究研修委員会〉

活動目標	リーダー層の資質向上を図り、学校事務職員制度を安定させ、学校教育の充実につながる活動を行う
------	---

活動項目	具体的な内容（手立て）	成果と課題
事務主幹の資質向上を目指した研究・研修 次期リーダー育成を図る研究・研修	<ul style="list-style-type: none"> ○リーダー層（事務主幹等）を対象とした研修会の企画運営 ○研究大会「講座研修」の企画運営のサポート ・講義担当：令和5年度昇任事務主幹 ○次期リーダー層を対象とした研修会の企画運営 ・内容等により、研究部との連携を図る 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー層、次期リーダー層を対象とした研修会を実施した。市町村や職位を越えて課題や悩み、改善策を共有することができた。 ・研究大会「講座研修」では参集開催により、参加者の反応や様子がよく分かり、今後の企画運営の参考となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期リーダー層の主査の参加率が23%と低く、より興味をもてる研修会の企画が必要だった。開催時期の配慮が必要と感じた。
学校事務職員制度の充実を推進する研究	<ul style="list-style-type: none"> ○「学校事務を総括する」を具現化する事務長制や関係する決裁規程等の制定の推進 ・推進・定着に向けてに必要な調査・分析・情報提供等を研究部等と連携して進める 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同実施のグループ長実態調査において適切な考察を行い、グループの円滑な運営に寄与した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務長制における専決・決裁規定等の情報収集、調査業務をするに至らなかった。

令和6年度 新事研活動評価（支部長による評価）まとめ

新事研活動に対する関係者評価として、各支部長よりアンケート方式で評価を受けました。評価項目ごとに観点を設け、次のような基準で評価いただくとともに、次年度の取組についても様々な意見をいただきました。これらをもとに次年度の活動方針を決定しました。

評価の基準	
4 満足できる・十分である・よくできている	2 あまり満足できない・あまり十分でない・あまりできていない
3 おおむね満足できる・おおむね十分である・おおむねできている	1 満足できない・十分でない・できていない

評価項目	評価の観点	評価平均
1 新事研活動について	国や県等の動向を踏まえ、会員や関係者（団体等を含む）に対する新事研活動は十分に行われていた。	
【考察と次年度の活動について】 ・事業の目的を意識したうえで、円滑な運営を心掛け、業務改善を図りながら新事研活動を進めることができた。 ・総会のオンライン開催は運営方法が定着してきているため、このノウハウを今後の様々な活動に活かしていきたい。次年度からは、会員全員が参加の総会となるため、新たな開催方法を模索し、検討を重ね、よりよい運営が行えるよう、随時更新しながら進めていきたい。 ・今年度の研究大会は、参集型を選択して開催した。昨年度同様、アンケート結果からは参集の良さを実感したといった声が多く聞かれたが、会場が遠方となる負担やせっかくの分科会をすべて視聴できない等の声も多く、オンラインを併用したハイブリッド開催やオンライン配信での開催について、引き続き検討をしていく必要がある。令和7年度の研究大会は開催しないため、令和8年度以降の研究大会については、会員の皆様から意見を聞きながら、よりよい研究大会の開催と運営を目指していきたい。 ・次年度も、国や県等の動向も踏まえ柔軟な対応を行うとともに、参集とオンラインのメリットを考慮し、事業の目的に合った最適な方法を探りながら、よりつながりが感じられる活動を推進していきたい。		3.5
2 広報活動について	会報や新事研Webにより、会員や関係者（団体等を含む）に対する広報活動は十分に行われていた。	
【考察と次年度の活動について】 ・新事研会報を3回（1回の印刷配布と2回のWeb掲載）発行し、新事研活動の周知を行った。次年度は、新たな新事研活動をより身近なものとしてもらえるような内容を検討していくとともに、発行方法についても、予算やより効率的な視点から見直しを図りたい。 ・新たに、会員の声、意見を出せる場づくりとして、「新事研きかせてBOX」を設置した。届いた声は、随時、きかせてBOX通信として会員への周知に努めている。タイムリーな発行と運営側の情報提供が行われていることに高評価をいただいたことから、今後も、運営側と会員との情報交流の場として活用していきたい。 ・会員への広報活動や情報提供等の場として、新事研Webの更新と管理運営に努めた。今年度より、学校事務の手引きが一部データ化されWeb掲載となったこと、また、「きかせてBOX」設置により、Web管理の重要度が増してくることが予想される。次年度も新事研Webの有効活用が図られるよう、内容の充実及び活用促進に向けて活動を推進していきたい。		3.6
3 支部連携について	サイボウズ（グループウェア）の活用や全県支部長研修会を通して、新事研活動の理解や情報の共有化が図られた。	
【考察と次年度の活動について】 ・全県支部長研修会は、新事研の現状や研究活動の方向性、支部長の役割等を共有し理解を深め、課題等を協議する場であるとともに、各支部と交流することができる貴重な機会となっている。今年度も、参集で2回開催し、理事会や運営部会で見直しを進めている内容を共有したり、グループワークを実施し意見交換をしたりして、これからの新事研組織や支部活動について考える機会とした。各支部と新事研活動等について情報共有が図られ、理解を深められたのではないかと考える。自支部の研修や活動をこれからどう考えていくべきか、それぞれの支部長が悩んでおり、他支部の状況を知ることのできる機会としてとても有意義であったとの声が寄せられた。他支部の組織や支部研修の運営等について、支部同士で情報共有できる貴重な機会であるため、引き続き運営方法を見直ししながら、有意義な会と感じていただけるよう運営していきたい。 ・グループウェアを活用しての情報共有がもっと積極的に行われていくと良いという声があがっているため、今後は、日頃から情報共有や話題提供が図られるよう、交流しやすいグループウェアの活用を目指したい。次年度についても、全県で集まる貴重な機会を確保するとともに、充実した全県支部長研修会となるよう、グループウェアの活用も含めた支部連携の推進に努めていきたい。		3.6
4 支部活動・研修について	支部活動（主に研修活動）は、会員にとって充実した内容であった。	
【考察と次年度の活動について】 ・答申を受け、これからの支部組織の在り方や支部活動、支部研修をどう考え進めていったらよいのか悩む姿が多く見られる。組織改編の過渡期に、それぞれの支部がこれからの活動について検討を進めていけるよう、グループウェア等を活用し、情報共有を積極的に行うとともに、各支部の悩みに寄り添い、充実した支部活動が行えるようサポートしていきたい。 ・地区別研修や支部研修で行っている研修内容の共有を求める声が多かった。グループウェアを通じて情報提供と共有を図る。 ・次年度も、全県支部長会を通じて、各支部との連携を強化し、情報共有しながら、支部活動の活性化が図られるよう努めていきたい。		3.1

令和6年度 新潟県学校事務研究協議会会計 決算書

1 収入の部

△は減 (単位:円)

項 目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘 要
1 繰越金	543,894	543,894	0	前年度繰越金
2 会費	2,110,500	2,067,000	△ 43,500	4,500円×(会員450名+新潟市6名+行政3名) 1,500円×1(途中加入)
3 補助金	1,150,000	1,150,000	0	関係団体からの補助金(厚生財団、新学協、弘済会、教職員共済、学校教育用品)
4 大会特別基金	400,000	400,000	0	特別基金会計より
5 雑収入	100,006	128,310	28,304	研究大会参加費(一般・県外等)、広告料、七夕会残金、貯金利息
合 計	4,304,400	4,289,204	△ 15,196	

2 支出の部

△は減 (単位:円)

項 目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘 要
1 運営費	470,000	464,348	△ 5,652	
会議費	5,000	1,780	△ 3,220	理事会会場使用料
印刷費	150,000	155,055	5,055	総会要項、会報、封筒、理事名刺
使用料	180,000	177,650	△ 2,350	ネットワーク使用料、Zoomライセンス 他
役務費	130,000	125,863	△ 4,137	郵送料、手数料 学校事務の手引き(贈答用)他
消耗品費	5,000	4,000	△ 1,000	コピー用紙 他
2 運営部活動費	470,000	350,825	△ 119,175	
総務部	170,000	50,825	△ 119,175	活動費(部会旅費、消耗品等)、会計監査旅費
研究部	300,000	300,000	0	活動費(部会旅費、消耗品、研究資料等)
3 研究助成費	396,000	347,455	△ 48,545	
支部助成費	226,000	226,000	0	支部活動助成(支部割8,000円×19・市町村割1,000×29)、支部研修助成(十日町・津南支部15,000、長岡・三島支部15,000、三条支部・加茂・田上支部15,000)
地区別研修費	170,000	121,455	△ 48,545	会場料・講師料(3地区)
4 旅費	1,195,000	1,086,480	△ 108,520	
理事会旅費	300,000	283,120	△ 16,880	理事会(6回分)
運営部会旅費	670,000	636,400	△ 33,600	合同運営部会(4回分)、総会旅費
大会派遣旅費	50,000	0	△ 50,000	
支部長会旅費	175,000	166,960	△ 8,040	全県支部長会、役員選考委員会、会計監査員旅費
5 大会運営費	1,290,000	1,216,730	△ 73,270	
大会・会場費	670,000	645,457	△ 24,543	朱鷺メッセ会場料、付帯設備料等
大会・消耗品費	5,000	874	△ 4,126	消耗品
大会・通信費	10,000	5,958	△ 4,042	資料送料
大会・印刷記録費	330,000	328,900	△ 1,100	大会案内状、大会紀要
大会・講師謝礼等	235,000	205,541	△ 29,459	来賓・講師・指導者謝礼 他
大会応募団体	30,000	30,000	0	分科会発表
大会・その他運営費	10,000	0	△ 10,000	
6 特設委員会費	280,000	185,060	△ 94,940	
特設・旅費	220,000	125,060	△ 94,940	事務主幹等研究研修委員会旅費(4回分)、手引き作成委員会旅費(3回分)
事務主幹等・消耗品費	25,000	25,000	0	消耗品 他
手引き・消耗品費	35,000	35,000	0	消耗品 他
7 予備費	203,400	24,090	△ 179,310	
予備費	203,400	24,090	△ 179,310	学校事務の手引きWeb掲載用データ処理費
合 計	4,304,400	3,674,988	△ 629,412	

3 残高の部

(収入総額) (支出総額) (残高)

4,289,204円 - 3,674,988円 = 614,216円 (残額につきましては次年度へ繰り越いたします)

上記のとおり報告いたします。 会長 上野 智子 会計係 押味 大樹

令和6年度決算について監査を行った結果を次の通り報告いたします。

1、諸帳簿等について詳細に監査を行った結果、適正に処理されていることを認めます。

2、予算執行が適正であることを認めます。

令和7年3月5日 会計監事 棚橋 柚月 立川 将太

令和6年度 全国公立小中学校事務職員研究会 新潟支部会計 決算書

1 収入の部

△は減 (単位:円)

項目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘要
1 繰越金	541,266	541,266	0	前年度繰越金
2 会費	656,000	622,000	△ 34,000	1,000円×会員622名(新潟市169、新潟市以外453)
3 雑収入	34	10,325	10,291	預金利息、北越地区分科会担当経費
合計	1,197,300	1,173,591	△ 23,709	

2 支出の部

△は減 (単位:円)

項目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘要
1 運営費	55,000	43,800	△ 11,200	
役務費	10,000	11,840	1,840	全事研会報郵送料
消耗品費	35,000	29,000	△ 6,000	印刷消耗
支部活動会場費	10,000	2,960	△ 7,040	会場使用料
2 研究助成費	70,000	74,000	4,000	
補助研究費	70,000	74,000	4,000	全事研大会参加補助、全事研セミナー補助
3 旅費	360,000	101,710	△ 258,290	
全事研役員旅費	120,000	58,600	△ 61,400	総会、評議員会
大会派遣旅費	150,000	0	△ 150,000	
支部活動旅費	90,000	43,110	△ 46,890	全事研新潟支部研究交流研修会
4 会費・負担金	325,000	320,000	△ 5,000	
全事研会費	320,000	320,000	0	全事研会費(320名分)
北越地区負担金	5,000	0	△ 5,000	負担金の廃止(今後必要に応じて集金)
5 予備費	387,300	0	△ 387,300	
予備費	387,300	0	△ 387,300	
合計	1,197,300	539,510	△ 657,790	

3 残高の部

(収入総額) (支出総額) (残高)

1,173,591円 - 539,510円 = 634,081円 (残額につきましては次年度へ繰り越いたします。)

上記のとおり報告いたします。 会長 上野 智子 印 会計係 押味 大樹 印

令和6年度決算について監査を行った結果を次の通り報告いたします。

- 1、諸帳簿等について詳細に監査を行った結果、適正に処理されていることを認めます。
- 2、予算執行が適正であることを認めます。

令和7年3月5日

会計監事 棚橋 柚月 印

立川 将太 印

令和6年度 新潟県学校事務研究協議会 特別基金会計 決算書

1 収入の部

△は減（単位：円）

項 目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘 要
繰越金	1,356,644	1,356,644	0	前年度会計より繰越
編集費	150,660	123,860	△ 26,800	学校事務の手引き編集費
新事研会計繰入	0	0	0	新事研会計より繰り入れ
雑収入	96	526	430	預金利息
合 計	1,507,400	1,481,030	△ 26,370	

2 支出の部

△は減（単位：円）

項 目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘 要
研究活動費	50,000	0	△ 50,000	
組織対策費	50,000	880	△ 49,120	手数料
大会運営費	400,000	400,000	0	新事研会計へ繰り入れ
新事研大会補助費	400,000	400,000	0	大会運営補助
基 金	1,007,400	1,080,150	72,750	次年度分基金として繰越
合 計	1,507,400	1,481,030	△ 26,370	

基金 1,080,150 円 は次年度に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。 会長 上野 智子 ㊟ 会計係 高山 良恵 ㊟

令和6年度決算について監査を行った結果を次のとおり報告します。

- 1 諸帳簿等について詳細に監査を行った結果、適正に処理されていることを認めます。
- 2 予算執行が適正であることを認めます。

令和7年3月5日 会計監事 立川 将太 ㊟ 棚橋 柚月 ㊟

令和7年度 新事研事業予定

月	日	会議・研修会等	会場	広報・その他
4	17	第1回理事会・総務チーム会議	まちなかキャンパス長岡	
5	12	総会要項配信		
		質疑（～23日）、決議受付（～6月16日）		
	16	第1回学校事務の手引き作成委員会	まちなかキャンパス長岡	
5	30	新事研総会動画撮影	まちなかキャンパス長岡	
6	9	総会動画配信（～16日）		
	23	総会決議結果配信		
	27	第2回理事会、北越地区富山大会分科会プレ発表 教育公務員弘済会との懇談会	新潟市生涯学習センター 新潟市	
7	4	第1回合同運営部会	まちなかキャンパス長岡	
		全県支部長会	ミライエ長岡	
	18	第3回理事会	オンライン	
	30	全事研総会	滋賀県	
	31	全事研滋賀大会（～8月1日）	滋賀県	
8	7	北越地区富山大会 全事研新潟支部分科会発表	富山県	「学校事務の手引き」発行 会報第113号
9	4	第4回理事会	オンライン	
	26	第2回合同運営部会	長岡市	
		第1回役員選考委員会	長岡市	
10	18	第5回理事会	長岡市	
	29	地区別研修会（上越会場）	上越市	
11	7	地区別研修会（下越会場）	新発田市	
	12	地区別研修会（中越会場）	長岡市	
	14	第6回理事会	新潟市	
		全事研新潟支部懇談会（新潟市事研との懇談会）	新潟市	
		厚生財団・学校生活協同組合との連絡会	新潟市	
12	4	第3回合同運営部研修会	長岡市	
	4	第2回全県支部長会	長岡市	
1	17	第7回理事会	長岡市	会報第114号
2	6	第4回合同運営部会	長岡市	
	未定	全事研評議員会		
	未定	全事研セミナー		
	28	第8回理事会	長岡市	
3	4	会計監査	長岡市	

令和7年度 新事研運営部活動計画（案） 〈総務部〉

活動目標	新たな発想とアイデアで、積極的に組織運営に携わりながら、新事研活動のさらなる充実と発展に貢献する。
------	---

活動項目	具体的な内容（手立て）
総会及び各種会議の運営・準備	<ul style="list-style-type: none"> ○総会の準備・運営・記録資料の保管 ○理事会、合同運営部研修会・特設委員会開催の準備・運営 ○オンライン化に向けた運営方法の検討・推進 ○旅費の支給、支給方法の検討
会計管理	<ul style="list-style-type: none"> ○新事研会計の予算立案及び執行管理 ○予算編成の見直し ○会計監査会の準備・運営 ○各種団体への補助金申請及び完了報告
教育関係機関及び諸団体との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関及び諸団体との連絡調整、懇談会の準備・運営
各種申請及び報告	<ul style="list-style-type: none"> ○地区別研修会の後援申請及び実施報告
活動評価	<ul style="list-style-type: none"> ○運営部活動評価の実施及び集計 ○支部長評価項目の設定、依頼、集計及び考察
役員編成及び組織運営に必要な業務	<ul style="list-style-type: none"> ○役員選考委員会の設置及び運営 ○運営部員及び特設委員の募集・編成 ○年間予定表の作成 ○新事研のあゆみ更新 ○新事研要覧・パンフレットの作成
情報の収集管理・提供	<ul style="list-style-type: none"> ○事務職員名簿・会員名簿の作成 ○各種統計データ・資料作成 ○グループウェア（サイボウズ）の管理 ○支部・個人の実践資料及び便利ソフトの収集
新事研Webの管理	<ul style="list-style-type: none"> ○新事研Webの管理・運営・充実
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ○新事研会報の発行 ○支部長メール、メールマガジンの配信 ○新事研Webへの各種お知らせの掲載
全事研活動の推進 （※全事研新潟支部の活動を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 全事研新潟支部として、新潟市事研との協働を推進する ○全事研新潟支部の窓口（総会・北越・評議委員会等の報告） ○全国大会、北越大会、セミナーの案内・集約 ○全事研各種調査の実施 ○全事研事業の周知 ○他県研究大会等の案内配信 ○学校事務実践事例レポートの収集 ○全事研会計の予算立案及び執行管理
第42回研究大会の運営計画作成	<ul style="list-style-type: none"> ○研究部と合同での研究大会実施方法等の検討 ○大会運営準備に関わる業務内容の確認、日程調整 ○運営部内各担当者との連絡調整

令和7年度 新事研運営部活動計画（案） 〈研究部〉

活動目標	実践をつなぐ ～地域とともに学校を創造する学校事務の追究～
------	-------------------------------

活動項目	具体的な内容（手立て）
「研究基本要領ACT」の検証と新事研活動の在り方についての研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ACTの成果や内容について検証 ○会員相互の実践交流を促進
学校事務の実態についての調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○調査研究の在り方や内容を検討
これからの学校事務や学校事務職員の在り方の研究	<ul style="list-style-type: none"> ○会員の学びを考えるため、部員の外部研修会による学びの獲得 ○第42回研究大会準備の総務部大会チームとの協働 ○研修会の企画運営 ○共通する課題の解決に向けた交流の促進

令和7年度 学校事務の手引き作成委員会活動計画（案）

活動目標	「学校事務の手引き」の編集・発行を通して、学校事務の適性化・効率化を図る
------	--------------------------------------

活動項目	具体的な内容（手立て）
令和7年度版 「学校事務の手引き」の発行	<ul style="list-style-type: none"> ○状況の変化に対応した「学校事務の手引き」の編集、条例・規則等の改正に対応するための情報収集と確認作業 <ul style="list-style-type: none"> ・手引き修正ルールの確認 ・役割分担の見直し ・委員会での継続性、修正記録のため「手引き修正内容一覧」ファイルの活用 ・義務教育課等への確認依頼 ○手引きに関する利用者からの情報提供、要望への対応 ○今後の「学校事務の手引き」販売形態等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・「学校事務の手引き」販売価格の検討 ・「学校事務の手引き」販売形態等の情報収集
手引きに即したWeb様式の更新	<ul style="list-style-type: none"> ○Web様式の更新、掲載 ○Web様式に関する利用者からの情報提供、要望への対応 ○Web様式修正内容一覧の作成
データ管理	<ul style="list-style-type: none"> ○危機管理として、最新データのバックアップを保存

※ 事務主幹等研究研修委員会を設置いたしません

令和7年度 新潟県学校事務研究協議会会計 予算書 (案)

1 収入の部

△は減 (単位:円)

項目	7年度予算額	6年度予算額	比較増減	摘 要
1 繰越金	614,216	543,894	70,322	前年度繰越金
2 会費	1,680,000	2,110,500	△ 430,500	4,000円×(会員420名) ※R6より500円減額
3 補助金	1,150,000	1,150,000	0	関係団体からの補助金(厚生財団、新学協、弘済会、教職員共済、学校教育用品)
4 大会特別基金	0	400,000	△ 400,000	R7研究大会なし
5 雑収入	184	100,006	△ 99,822	預金利息 他
合 計	3,444,400	4,304,400	△ 860,000	

2 支出の部

△は減 (単位:円)

項目	7年度予算額	6年度予算額	比較増減	摘 要
1 運営費	575,000	470,000	105,000	
会議費	5,000	5,000	0	運営部会等会議用施設使用料 他
印刷費	130,000	150,000	△ 20,000	会報、封筒、理事名刺 他
使用料	230,000	180,000	50,000	ネットワーク使用料、Zoomライセンス 等
役務費	160,000	130,000	30,000	郵送料、手数料、学校事務の手引き(義務教育課、各教育事務所贈呈用) 他
消耗品費	50,000	5,000	45,000	総会要項印刷用紙 他
2 運営部活動費	400,000	470,000	△ 70,000	
総務部	200,000	170,000	30,000	活動費(部会旅費、消耗品)
研究部	200,000	300,000	△ 100,000	活動費(部会旅費、消耗品、研究資料等)
3 研究助成費	806,000	396,000	410,000	
支部助成費	356,000	226,000	130,000	支部活動助成(支部割8,000円×19・市町村割1,000円×29) 支部研修助成(5支部×20,000円)、フリーチーム活動助成
地区別研修費	450,000	170,000	280,000	会場料・講師料(上・中・下越地区)
4 旅費	1,200,000	1,195,000	5,000	
理事会旅費	300,000	300,000	0	理事会(6回分)
運営部会旅費	670,000	670,000	0	合同運営部会(4回分)、総会運営旅費
大会派遣旅費	50,000	50,000	0	他県大会派遣
支部長会旅費	180,000	175,000	5,000	全県支部長会、役員選考委員会、会計監査 等
5 大会運営費	50,000	1,290,000	△ 1,240,000	※R7研究大会なし
大会・会場費	50,000	670,000	△ 620,000	R8研究大会会場費(前入金分)
大会・消耗品費	0	5,000	△ 5,000	
大会・通信費	0	10,000	△ 10,000	
大会・印刷記録費	0	330,000	△ 330,000	
大会・講師謝礼等	0	235,000	△ 235,000	
大会応募団体	0	30,000	△ 30,000	
大会・その他運営費	0	10,000	△ 10,000	
6 特設委員会費	225,000	280,000	△ 55,000	
特設・旅費	190,000	220,000	△ 30,000	手引き委員会(4回分)
事務主幹等・消耗品費	0	25,000	△ 25,000	※R7事務主幹等研究研修委員会設置なし
手引き・消耗品費	35,000	35,000	0	消耗品 他
7 予備費	188,400	203,400	△ 15,000	
予備費	188,400	203,400	△ 15,000	
合 計	3,444,400	4,304,400	△ 860,000	

令和7年度 全国公立小中学校事務職員研究会 新潟支部会計 予算書 (案)

1 収入の部 △は減 (単位:円)

項目	7年度予算額	6年度予算額	比較増減	摘要
1 繰越金	634,081	541,266	92,815	前年度繰越金
2 会費	590,000	656,000	△ 66,000	会員1,000円×590名
3 雑収入	119	34	85	預金利息
合計	1,224,200	1,197,300	26,900	

2 支出の部 △は減 (単位:円)

項目	7年度予算額	6年度予算額	比較増減	摘要
1 運営費	78,000	55,000	23,000	
役務費	18,000	10,000	8,000	全事研会報送料
消耗品費	50,000	35,000	15,000	印刷消耗品
支部活動会場費	10,000	10,000	0	北越地区大会プレ発表、打ち合わせ会場料
2 研究助成費	285,000	70,000	215,000	
補助研究費	285,000	70,000	215,000	全事研大会、全事研北越地区大会、全事研セミナー参加補助金
3 旅費	510,000	360,000	150,000	
全事研役員旅費	100,000	120,000	△ 20,000	総会、評議員会
大会派遣旅費	320,000	150,000	170,000	全事研大会派遣、全事研北越大会役員
支部活動旅費	90,000	90,000	0	北越地区大会プレ発表、打ち合わせ
4 会費・負担金	290,000	325,000	△ 35,000	
全事研会費	290,000	320,000	△ 30,000	全事研会費 (290名分)
北越地区負担金	0	5,000	△ 5,000	
5 予備費	61,200	387,300	△ 326,100	
予備費	61,200	387,300	△ 326,100	
合計	1,224,200	1,197,300	26,900	

令和7年度 新潟県学校事務研究協議会 特別基金会計 予算書 (案)

1 収入の部 △は減 (単位:円)

項目	7年度予算額	6年度予算額	比較増減	摘要
繰越金	1,080,150	1,356,644	△ 276,494	前年度繰越金
編集費	103,860	150,660	△ 46,800	学校事務の手引き編集費
新事研会計繰入	0	0	0	新事研会計より繰り入れ
雑収入	490	96	394	預金利息
合計	1,184,500	1,507,400	△ 322,900	

2 支出の部 △は減 (単位:円)

項目	7年度予算額	6年度予算額	比較増減	摘要
研究活動費	50,000	50,000	0	研究大会等運営部員研修派遣費
組織対策費	50,000	50,000	0	総括事務主幹連絡会との懇談会旅費、消耗品、役員研修講師代
大会運営費	0	400,000	△ 400,000	
新事研大会補助費	0	400,000	△ 400,000	
基金	1,084,500	1,007,400	77,100	基金として繰越
合計	1,184,500	1,507,400	△ 322,900	

新潟県学校事務研究協議会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は新潟県学校事務研究協議会と称する。

(本 部)

第2条 本会の本部は会長の勤務する学校に置く。
事務局は総務部長の勤務する学校に置く。

(目 的)

第3条 本会は会員相互の連絡提携を密にし、学校事務の研究、会員の資質向上を図り、学校教育及び教育行政の充実発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
一、学校事務の研究、調査に関すること。
二、会員の研修に関すること。
三、本会と目的を共有する他団体との連絡提携に関すること。
四、その他本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組 織

(会 員)

第5条 本会の目的に賛同する者をもって構成する。

(入会及び退会)

第6条 本会への入会及び退会は、別に定める方法で本会に届け出るものとする。
退会届が出されるまでは、会員資格は継続するものとする。
2、やむを得ない事情のある場合は、休会として取り扱い、その方法については別に定めるものとする。

(支 部)

第7条 本会に支部を置く。
支部は次のとおりとする。

(1) 上越(上越市)	(11) 南魚(南魚沼市、湯沢町)
(2) 妙高(妙高市)	(12) 十日町・津南(十日町市、津南町)
(3) 糸魚川(糸魚川市)	(13) 燕・弥彦(燕市、弥彦村)
(4) 長岡・三島(長岡市、出雲崎町)	(14) 佐渡(佐渡市)
(5) 三条(三条市)	(15) 五泉・阿賀(五泉市、阿賀町)
(6) 加茂・田上(加茂市、田上町)	(16) 村上・岩船(村上市、関川村、粟島浦村)
(7) 見附(見附市)	(17) 新発田・聖籠(新発田市、聖籠町)
(8) 柏崎・刈羽(柏崎市、刈羽村)	(18) 阿賀野(阿賀野市)
(9) 小千谷(小千谷市)	(19) 胎内(胎内市)
(10) 魚沼(魚沼市)	

第3章 機 関

(機関の設置)

第8条 本会は次の機関を置く。

- 一、総会
- 二、理事会
- 三、運営部
- 四、支部長会
- 五、役員選考委員会
- 六、特設委員会

(総 会)

第9条 総会は本会の最高議決機関で、会員、役員及び会計監事をもって構成する。
2、総会の招集は、会議の目的となる事項及び議決事項並びに日時及び場所又は開催の方法を記載した書面を会員に発してするものとする。
3、総会の成立は会員(第6条2に定める者を除く)の過半数の出席とし、決議は出席者の過半数とする。
4、総会は毎年1回開催する。ただし会長が必要と認めた時及び理事会の要請があった場合、または会員の3分の2以上の要求がある時は臨時に開催することができる。
5、総会の議決事項は次のとおりとする。
一、会則の改正
二、事業計画の審議・事業報告の承認
三、予算の審議・決算の承認
四、会長、副会長の承認
五、理事及び会計監事の承認
六、その他重要な事項

(理事会)

第10条 本会の会務を執行するため理事会を置く。

- 2、理事会は会長、副会長及び理事をもって構成する。理事は、運営部長及び運営副部長とする。また必要により理事会に助言者等を招致することができる。

(運営部)

第11条 前条に掲げる理事会に次の運営部を置く。

- 一、総務部
- 二、研究部
- 2、前項の部に部長及び副部長を置く。
- 3、総務部・研究部は細則で定めた事項を行う。
- 4、運営部には必要により助言者等を招致することができる。

(支部長会)

第12条 本会に支部長会を置く。

- 2、支部長会は支部長をもって構成する。また必要により支部長会に助言者等を招致することができる。

(役員選考委員会)

第13条 本会に役員選考委員会を置く。

- 2、役員選考委員会の構成員は細則で定める。
- 3、役員選考委員会は会長・副会長の候補者を総会へ推薦する。役員の選出方法については細則で定める。
- 4、役員選考委員は役員を兼ねることができない。

(特設委員会)

第14条 本会に運営上必要がある時は特設委員会を設置することができる。

- 2、特設委員会は会長の諮問を受ける。
- 3、特設委員会は公募推薦により理事会で選出された委員をもって構成する。また必要により委員会に助言者等を招致することができる。
- 4、特設委員会に委員長を置く。委員長は当該委員会委員の互選とする。

第4章 役員

(役員の種類及び選出方法)

第15条 本会に次の役員を置く。

- 一、会長
- 二、副会長
- 三、理事
- 四、運営部員
- 2、役員の選出は次の方法による。
 - 一、会長及び副会長は役員選考委員会が推薦し、総会において承認を受ける。
 - 二、理事は会長が推薦し、総会で承認を受ける。
 - 三、運営部員は公募による候補者の中から理事会が選出し会長が委嘱する。
- 3、役員は、役員選考委員及び会計監事を兼ねることができない。

(会計監事)

第16条 本会に会計監事2名を置く。

- 2、会計監事は会長が推薦し、総会において承認を受ける。
- 3、会計監事は役員を兼ねることができない。

(顧問)

第17条 本会に顧問を置くことができる。

- 2、顧問は理事会の推薦により会長が委嘱する。

(任務)

第18条 役員、会計監事及び顧問の任務は次のとおりとする。

- 一、会長は本会を代表し、会務を総括する。
- 二、副会長は会長を補佐し、会長の事故ある時はこれを代理する。
- 三、運営部長は各運営部の業務を統括する。また運営副部長は部長を補佐し部長の事故ある時はこれを代理する。
- 四、運営部員は各部の業務を処理する。
- 五、会計監事は本会の会計を監査し、総会に報告する。
- 六、顧問は会長の諮問に応じる。

(任期)

第19条 役員及び会計監事の任期は2年とし再選は妨げない。欠員等により補充された役員及び会計監事の任期は前任者の残りの期間とする。

第5章 研究大会

(大会)

第20条 本会の目的達成のため、研究大会を開催する。

第6章 会 計

(会 費)

第21条 本会の経費は会費及びその他の収入をもってあてる。

(年 度)

第22条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第7章 附 則

(細 則)

第23条 本会の会務執行に必要な細則は別に定める。

(会則改正)

第24条 本会の会則改正は総会出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(会則施行)

第25条 本会の会則は昭和48年7月13日から施行する。

昭和51年	6月	2日改正	平成16年	5月10日改正	平成30年	5月11日改正
昭和54年	6月	8日改正	平成17年	5月17日改正	令和 3年	5月14日改正
昭和60年	7月	5日改正	平成18年	5月17日改正	令和 6年	5月17日改正
平成 元年	5月	16日改正	平成20年	5月 9日改正		
平成 3年	5月	16日改正	平成21年	5月15日改正		
平成 7年	5月	16日改正	平成22年	4月 1日改正		
平成11年	12月	8日改正	平成25年	5月16日改正		
平成13年	5月	8日改正	平成26年	5月15日改正		
平成15年	5月	14日改正	平成29年	5月12日改正		

細 則

第1項 運営部の活動は、当該年度の活動計画によることとする。

一、総務部

二、研究部

第2項 全国公立小中学校事務職員研究会（以下、全事研）について

- ・ 新潟県学校事務研究協議会（以下、新事研）は全事研の新潟県支部として活動する。
- ・ 全事研の新潟県支部長は、新事研会長がこの任にあたる。
- ・ 全事研の代議員は、支部長が支部番号順により1年交代でこの任にあたる。
- ・ 全事研の新潟県支部長及び評議員は全事研の総会・評議員会に出席し、決議機関員として活動する。また、全事研の地区委員会及び新事研との連絡調整にあたる。
- ・ 全事研の代議員は全事研の総会で決議機関員として活動する。

第3項 北越地区公立小中学校事務職員研究会について

- ・ 北越地区公立小中学校事務職員研究会の新潟県支部長は、新事研会長がこの任にあたる。
- ・ 北越地区公立小中学校事務職員研究会の評議委員は、新事研副会長がこの任にあたる。
- ・ 北越地区公立小中学校事務職員研究会の新潟支部長及び評議委員は、北越地区公立小中学校事務職員研究会の評議委員会・連絡会に出席し、決議機関員として活動する。また、新事研との連絡調整にあたる。

第4項 役員選考について

- ・ この細則は、新潟県学校事務研究協議会会則（以下「会則」という。）第13条第3項に基づき、会長・副会長候補者の選考について定めることを目的とする。
- ・ 会長・副会長候補者の選考に関する業務を行うために、役員選考委員会を設ける。
- ・ 役員選考委員会は支部長（上越地区1名・中越地区2名・下越地区1名）、総括事務主幹・事務主幹（各地区1名）をもって構成する。オブザーバーとして前会長又は、前副会長いずれか1名が参加する。
- ・ 役員選考委員会には、委員長1名、副委員長1名を置き、委員の互選により選出する。
- ・ 委員長は、役員選考委員会を代表し、会務を総括する。
- ・ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その任務を代行する。
- ・ 役員選考委員会は、会長若しくは、役員選考委員長が招集する。
- ・ 会則第13条第3項に定める会長・副会長候補者を選出する。
- ・ 選考経過および結果を、総務部へ報告する。
- ・ 委員長は選考結果を、選考した各候補者へ連絡し当該所属長の承認を得る。
- ・ 委員長は総会において選考内容を報告し推薦する。
- ・ 役員選考委員の任期は、1年とする。
- ・ 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- ・ 「細則第4項役員選考について」は、平成22年4月1日から実施する。
平成30年 5月11日改正
令和 6年 5月17日改正

新潟県学校事務研究協議会 表彰規程

1 資格者の範囲

本会会員であった者のうち、次の者を対象とする。

本会の役員として活動に貢献し、特に功績のあった者

会長経験

副会長経験

部長経験

2 表彰の手順

(1) 表彰者の推薦 本会の総務部長が推薦を行う。

(2) 表彰者の決定 本会の理事会で決定する。

(3) 表彰の実施 退任した年の総会に行う。

3 表彰の内容

表彰者には表彰状を贈呈する。

4 この規程は総会の承認を得て、令和6年度から適用し、令和7年度から実施する。

平成22年5月26日改訂

令和6年5月17日改定

新潟県学校事務研究協議会 弔意規程

この規程は、新潟県学校事務研究協議会会員の死亡に対する弔意を表すことを定める。

第1条

1. この規程は新潟県学校事務研究協議会の会長を代表として行う。
2. この規程の遂行にあたっては、理事会で協議し、決定する。
3. この規程に関する経費は、新潟県学校事務研究協議会会計より支出する。

第2条

1. 会員が現職で死亡した場合の弔慰金を1万円とし供花を供え、代表が弔問する。
この規程は、平成15年度より実施する。
この規程により難しい場合は、理事会において協議し、決定する。

平成22年5月26日改定

令和6年5月17日改定

【賛助会員規程】は廃止

〔 全国公立小中学校事務職員研究会規約 資料 〕

1 総 則

- (1)名 称：全国公立小中学校事務職員研究会と称する。
- (2)本 部：会長の勤務する学校に置く。
- (3)目 的：会員相互の連携をもとに、学校事務の研究・事務職員制度の確立を推進し、会員の資質向上を図り、もって学校教育及び教育行政の推進に寄与することを目的とする。
- (4)事 業：目的を達成するために次の事業を行う。
 - ①学校事務及び事務職員制度に関する研究
 - ②会員の資質向上に関する事項
 - ③研究大会及び各種研究・研修事業
 - ④本会と目的を同じくする他団体との連絡提携に関する事項
 - ⑤その他本会の目的達成のために必要な事業

2 組 織

- (1)会 員：全国公立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、および特別支援学校の事務職員並びに学校事務にかかわる職員をもって構成する。
- (2)賛助会員：会員以外で本会の趣旨に賛同するものは賛助会員とする。
- (3)支部及び地区：支部及び地区を置く。
 - ①支部は原則として都道府県単位とする。
 - ②地区は、北海道・東北・関東・東海・北越・近畿・中国・四国・九州とする。
 - ③地区に地区研究会を置くことができる。

3 機 関

- (1)総 会：毎年1回開催される最高議決機関で、会員50名以上100名まで1名、101名以上200名までで2名、以後150名につき1名の割合で選出された代議員の過半数の出席で成立する。
- (2)評議員会：総会に次ぐ議決機関で、評議員及び役員・監査をもって構成する。評議員は、支部長他1名をもって構成される。毎年開催され、次の事項を審議する。
 - ①報告事項の承認
 - ②細則の議決
 - ③総会において付託された事項
 - ④その他必要な事項

4 役員・監査：任期1ヵ年、再任をさまたげない。

・会 長	1 名	総会において選出する。
・副 会 長	若干名	
・常任理事	4 名	会長が指名し、総会の承認を得る。
・理 事	支部からの推薦により会長が指名する。
・監 査	2 名	総会において選出する。
・支 部 長	支部において選出する。

5 会 議

(全項略)

- 6 会 計：会費は会員および賛助会員1名につき1,000円とする。ただし、必要の生じた場合には、総会の承認を得て臨時に徴収することができる。
会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

〔 北越地区公立小中学校事務職員研究会規約 資料 〕

(名称)

第1条 本会は北越地区公立小中学校事務職員研究会と称し、事務所を会長の勤務する学校に置く。

(目的)

第2条 本会は全事研規約第6条第3項による地区研究会であり、北越地区各支部の連携を図り学校事務の研究と会員の資質及び社会的地位の向上を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 学校事務に関する研究並びに研修
- 2 研究大会を開催する。但し、隔年に開催する。
- 3 その他本会の目的達成に必要な事項

(組織)

第4条 本会は全事研規約第6条第2項の別紙に定める北越地区の各支部（富山・福井・石川・新潟）をもって組織する。

- 2 前項のそれぞれの支部に支部長を置く。
- 3 支部長は支部を代表する。

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- 1 評議委員会
- 2 連絡会

(評議委員会)

第6条 評議委員会は各支部より選出された若干名の代表で構成する。

- 2 評議委員会は最高決定機関として、年1回以上開催し次の事項を協議する。
 - (1) 事業・会計の報告と承認、並びに予算案・事業案の審議
 - (2) 会長、副会長、並びに幹事の承認
 - (3) その他会の運営に必要な事項

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名 会務を総括し本会を代表する。
- (2) 副会長 1名 会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。
- (3) 幹事 若干名 会務・会計を執行する。

(役員選出)

第8条 本会の役員を選出は、2年毎に富山支部、福井支部、石川支部、新潟支部の順とする。

(会計)

第9条 本会の経費は各支部負担金とその他をもってあてる。

- 2 本会の会計年度は毎年4月1日から3月31日までとする。

(改正)

第10条 本会の規約の改正は、評議委員会において行う。

附則 この規約は、平成20年4月1日から実施する。

細部については、別紙申し合わせ事項による。

令和7年度 新潟県学校事務研究協議会 役員名簿(案)

会長	上野 智子 (上越・城西中)	
副会長	丸山 めぐみ (糸魚川・能生中)	江口 伸子 (十日町・十日町中)
	大田 由加 (関川・関川小)	
会計監事	棚橋 柚月 (柏崎・剣野小)	立川 将太 (阿賀・上川小)

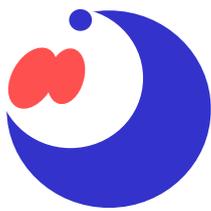
	総務部	研究部	特設委員会
部長	池田 恵里奈 (佐渡・河原田小)	山崎 貴恵 (三条・栄中央小)	
副部長	阿部 亜希子 (十日町・川西中)	坂上 由織 (新発田・住吉小)	
副部長	笹川 裕太 (南魚沼・大和中)		
部員等	総務チーム	中山 怜奈 (上越・安塚小)	<学校事務の手引き作成委員会>
	伊藤 悦子 (上越・中郷小)	滝澤 大輔 (上越・城東中)	横田 貴子 (上越・板倉小)
	玉木 美和奈 (三条・下田中)	鳥羽 達弥 (糸魚川・青海小)	金子 里佳 (上越・三和中)
	押味 大樹 (田上・羽生田小)	古井 拓 (長岡・上通小)	石黒 瑛太 (妙高・新井南小)
	齋藤 純子 (南魚沼・総合支援)	小山 桃 (長岡・宮内中)	高井 加奈 (長岡・川崎小)
	菅 紫織 (村上・村上小)	保達 直季 (見附・田井小)	青木 太志 (小千谷・総合支援)
	情報チーム	小松 亮太 (見附・見附特別支援)	柳 尚宏 (十日町・ふれあいの丘支援)
	坪井 崇 (小千谷・南小)	佐藤智恵美 (津南・上郷小)	大宅 浩司 (村上・さんぼく小)
	加藤 陽介 (小千谷・千田中)	竹内 雄輝 (佐渡・新穂小)	曾我 優子 (新発田・佐々木小)
	齋木 亘 (十日町・松之山小)	鶴間 彩鈴 (新発田・紫雲寺小)	
	長谷川 眞也 (燕・島上小)	横山 大介 (阿賀野・水原小)	
	斎藤 昭博 (佐渡・八幡小)		
	大会チーム		
	藤井 翔平 (上越・大町小)		
	中村 有里 (上越・直江津小)		
	佐藤 茜里 (長岡・川口小)		
	熊倉 良路 (南魚沼・八海中)		

令和7年度 支部長名簿

支部長	上越支部	大野 弥生 (上越・高志小)	南魚支部	加藤 潤 (南魚沼・浦佐小)
	妙高支部	吉原 裕子 (妙高・新井中央小)	十日町・津南支部	村山 薫 (津南・津南中)
	糸魚川支部	室橋 和之 (糸魚川・糸魚川東中)	燕・弥彦支部	本田 大輝 (燕・分水中)
	長岡・三島支部	川上 裕之 (長岡・東北中)	佐渡支部	齊数 卓 (佐渡・真野中)
	三条支部	土屋 省太 (三条・第一中)	五泉・阿賀支部	大治 勝雅 (阿賀・三川中)
	加茂・田上支部	佐藤 廉 (加茂・須田小)	村上・岩船支部	宮本 雄輝 (村上・村上南小)
	見附支部	下村 初子 (見附・今町中)	新発田・聖籠支部	高橋 桂 (新発田・加治川中)
	柏崎・刈羽支部	八幡 亮 (柏崎・西山中)	阿賀野支部	遠藤 慶貴 (阿賀野・神山小)
	小千谷支部	石坂 優太 (小千谷・吉谷小)	胎内支部	阿部 一騎 (胎内・築地小)
	魚沼支部	永井 達郎 (魚沼・広神中)		

令和7年度 全事研役員

全事研派遣	研究開発部理事	恩田 裕也 (新潟・東特別支援)	情報推進部理事	—	—
-------	---------	------------------	---------	---	---



新潟県学校事務研究協議会

<https://shinjiken.ngt.ed.jp/>

事務局（総務部） 佐渡市立河原田小学校内
〈 〒952-1314 新潟県佐渡市河原田本町262 〉

「 新潟県学校事務研究協議会 ロゴマーク 」

「Niigata(新潟)」の「n」と「Jimu(学校事務)」の「j」、さらには全体で新潟県の地形を表現しています。また「n」は「米どころ新潟」のイメージで、お米が2粒寄り添う形にしました。今後も全県が一丸となって、より豊かな学校事務を創造していけるように願いを込めました。

空と海、水田が広がる新潟県の美しい風景と、力強く飛翔するトキを表し、青色と朱鷺色を配色しています。